府中の森公園における撮影要項

1，撮影時期および時間帯について

年末年始(12/29～1/3)、桜花期、ゴールデンウィーク及び土日祝日を除く 9 時～16 時の間。

2，撮影までの手続き

① 撮影予定日の 2 週間前までに「撮影等の企画書」及び「占用面積計算書」にご記入のうえ、FAX にて送付をお願いします。送付後は電話で届いているかのご確認をお願いします。

② 撮影の内容・ロケの態様等を勘案し、可否についてご連絡させていただきます。
(※確認のため、追加資料をお願いする場合もあります。)

③ 撮影当日、開始時間前にサービスセンターへ来所いただき、「公園占用許可申請書」にご記入をお願いします。※撮影開始時間の 20 分前を目途に来所をお願いします。
責任者の方に腕章をお貸出し致しますので、終了するまで着用をお願いします。

④ 定められた料金表に従って、占用料金をお支払いいただきます。なお、お支払い方法は現金のみです。※キャッシュレスには対応しておりませんので、ご注意をお願いします。

2，占用料(令和7年4月 1 日現在;1 時間あたりの金額)

【写真撮影】		【映画・テレビ・ビデオ撮影】	
区分	金額	区分	金額
30 ㎡以下	100 円	1,500 ㎡以下	7,800 円
30 ㎡を超えて100㎡以下	500 円	1,500 ㎡を超えて 3,000 ㎡以下	15,600 円
100 ㎡を超えた使用	1,000 円	3,000 ㎡を超えた使用	23,500 円

3，禁止事項・撮影ができないエリア・注意事項等

❶場所:建物内、スポーツ施設、駐車場内、花壇・植込み、管理作業及び保全等の保護エリアでの撮影。

❷機器:ドローン、クレーン、発電機、レール、大型レフ版、イントレ、一人で運搬できない工作物等。

❸人数:演者、モデル、スタッフを含め、15 人以内でお願いします。

❹火気:焚火、バーベキュー、コンロ、花火の使用。

❺来園者を強引に排除する行為や、一般来園者の映り込み、鉄砲、刀剣類(模型を含む)の使用、暴力や喧嘩等に類するシーン、裸や下着・水着姿、ラブシーン等、公共の場であることをわきまえない行為。

❻野球、サッカー、ゴルフ等の球技、釣り、ローラースケートやスケートボード等、スポーツ自転車及びタープ・テントを利用しての撮影は不可。

❼大きな音の出る楽器を用いての撮影や、その他近隣に迷惑となる音量での撮影。

❽風致や環境に影響を及ぼす行為及び動植物の生態を悪化させる行為。

❾その他、公園管理上支障があると判断された行為及び職員の指示に反する行為。

❿責任者は禁止事項につき事前に確認をし、関係者全員に共有を行い違反のないようにすること。

⓫撮影に係るトラブルは申請者が責任を持って対応すること。施設の破損・損傷等は直ちにサービスセンターへ報告を行い、速やかに現状復帰を行うこと。

⓬占用許可後であっても、禁止事項に該当する行為があった場合や、申請した内容と異なった場合は許可の取り消しを行う。許可の取り消しに伴う損害は、申請者の責任と負担で対応すること。

⓭公園内の維持管理作業に伴って大きな音が発生することがあります。予めご了承ください。

4，駐車場の利用について

公園の駐車場は有料です。また大型バスやマイクロバス等を駐車される場合は予約が必要です。
駐車場事務所へ直接ご連絡いただき、事前に確認をお願いします。(電話:042-368-0972)

➢府中の森公園サービスセンター

電話:042-364-8021(午前 8:30～17:30)　　FAX:042-366-3263